

第六次富士市総合計画の概要について

令和4年2月18日

富士市企画課

目 次

I	序論	1
	第1章 計画の構成と計画期間	2
	第2章 時代の展望	3
	第3章 市民意識	3
II	基本構想	7
	第1章 まちづくりの視点	8
	第2章 めざす都市像	8
	第3章 政策の大綱	9
	第4章 めざす都市像の実現に向けて	9
III	前期基本計画	11
	第1部 総論	11
	第1章 計画のフレーム	12
	第1節 人口・世帯	12
	第2節 土地利用	14
	第3節 財政	15
	第2章 めざす都市像の実現に向けた基本姿勢	16
	第1節 SDGsの理念の導入	16
	第2節 デジタル変革の推進	17
	第3章 政策の体系	18
	第4章 重点戦略	20
	第1節 重点課題	20
	第2節 課題解決に向けた5つの戦略	21
	第2部 各論	25
	各論の見方	26
	基本目標5 活力を創り高めるまち	
	政策分野1 ものづくり産業	28
	政策分野2 商業・流通・サービス産業	30
	政策分野3 農林水産業	32
	政策分野4 中小企業等振興	34
	第3部 総合計画の推進にあたって	37
	第1章 総合計画を推進するための取組	38
	第1節 質が高く柔軟な行政経営	38
	第2節 持続可能な財政運営	40
	第2章 総合計画の進行管理	41
	第1節 行政評価を活用した指標の進行管理	41
	第2節 PDCAサイクルによる継続的な改善	41

第六次富士市総合計画 ◆

富士山とともに 輝く未来を拓くまち ふじ

◆ I 序論

第1章 計画の構成と計画期間

第2章 時代の展望

第3章 市民意識

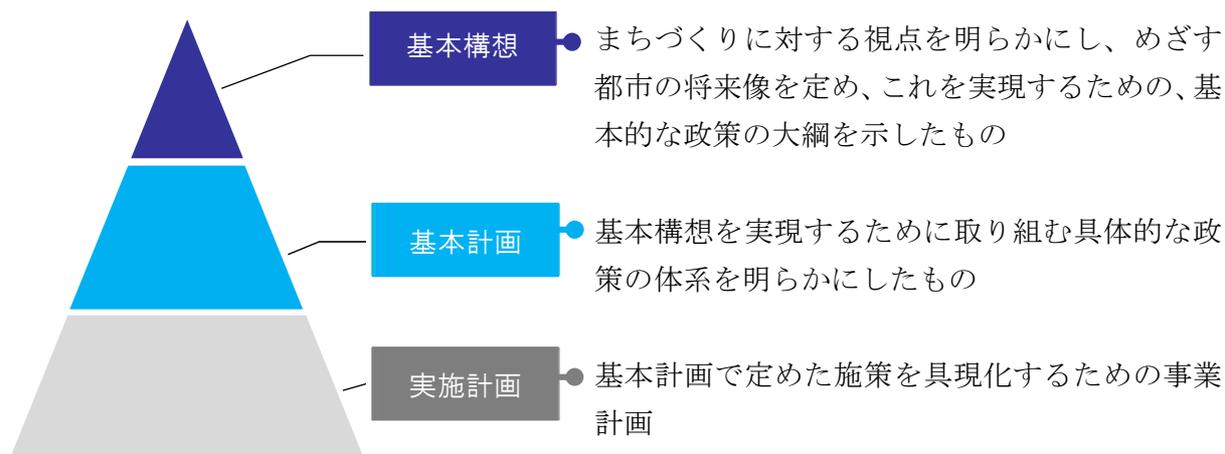
第1章 計画の構成と計画期間

本計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3層で構成します。

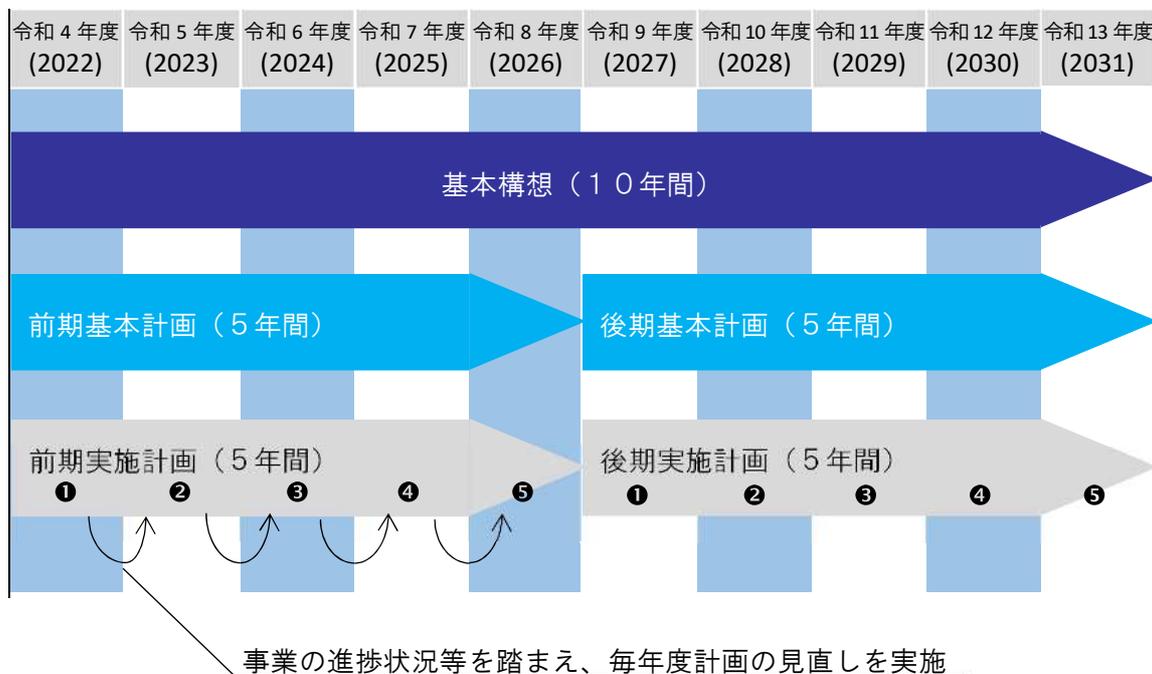
計画期間については、基本構想は長期的な視点を踏まえ令和4（2022）年度から令和13（2031）年度までの10年間とし、基本計画は社会経済情勢の変化に的確に対応できるよう、前期5年間、後期5年間とします。

また、実施計画は5年間とし、毎年度見直しを実施します。

《 計画の構成 》



《 計画期間 》



第2章 時代の展望

今後、更に人口減少と高齢化が進む我が国では、団塊ジュニア世代が高齢者となり老年人口がピークを迎える令和22(2040)年頃にかけて、様々な変化や課題が生じることが予想されており、人口減少に適応した持続可能な社会の構築が求められています。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による、ライフスタイルや価値観の変化を踏まえた社会の構築が必要とされています。

ここでは、我が国を取り巻く社会の潮流を以下の7つの項目について本計画の目標年次となる令和13(2031)年のその先まで展望しました。

1 人口減少と少子高齢化	3 危機管理の強化
2 地方都市衰退の危機	4 高速交通ネットワークの発達
○東京圏 ^{※1} への一極集中	5 グローバル化とインバウンドへの対応
○空き家、空き地の増加と都市のスポンジ化	6 SDGsの達成
○中小企業及び小規模企業が抱える課題	7 デジタル化の加速

第3章 市民意識

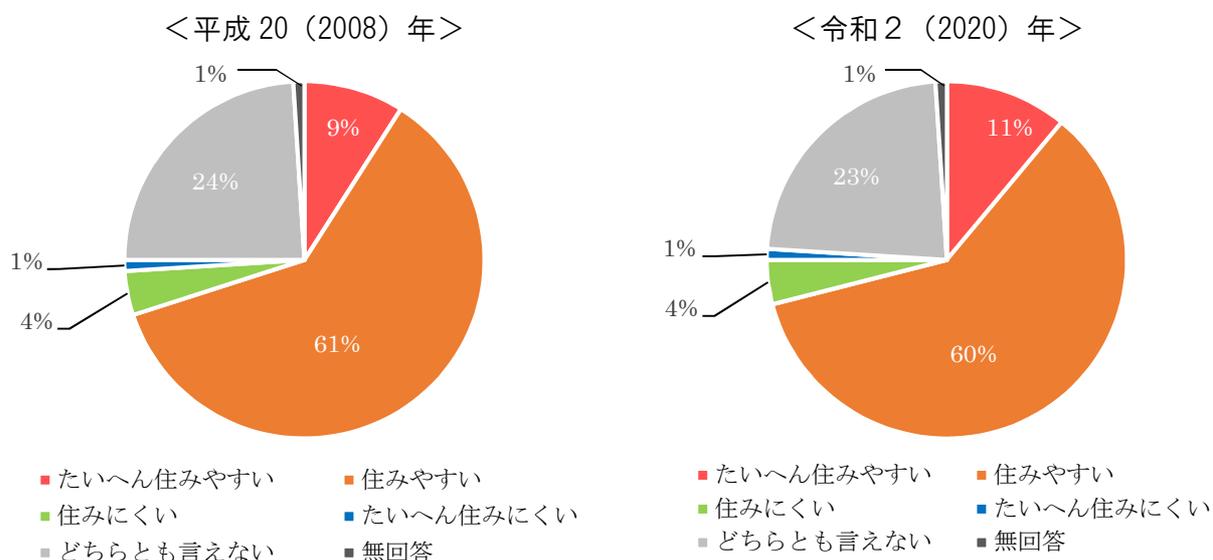
市民の意識や要望を把握するため、市民及び事業所のアンケート調査、市民懇話会、市民団体や業界団体からの意見募集を実施し、これらの結果を踏まえながら、本計画の策定にあたりました。

1 市民アンケート調査

「富士市の将来」について、第五次富士市総合計画の策定時からの市民意識の変化を把握するために、令和2(2020)年11月に満18歳以上の市民から無作為に抽出した2,000人を対象に調査を実施し、対象者の41.9%、837人から回答を得ました。

◎富士市は住みやすい市ですか？

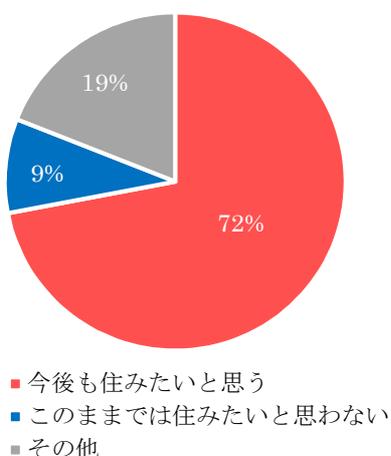
平成20(2008)年の調査では、「たいへん住みやすい」と「住みやすい」の合計が70%でしたが、令和2(2020)年の調査では71%となり、微増しました。



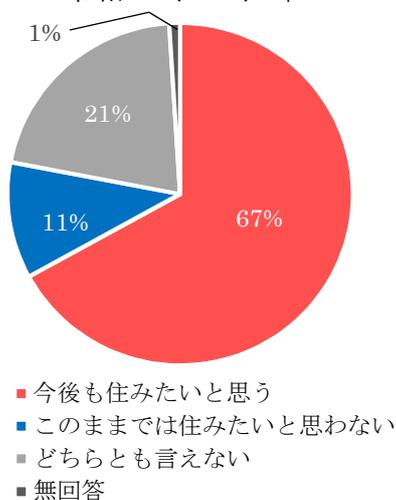
◎今後も富士市に住みたいと思いますか？

平成 20（2008）年の調査では、「今後も住みたいと思う」が 72%でしたが、令和 2（2020）年の調査では 67%であり、減少しました。

<平成 20（2008）年>



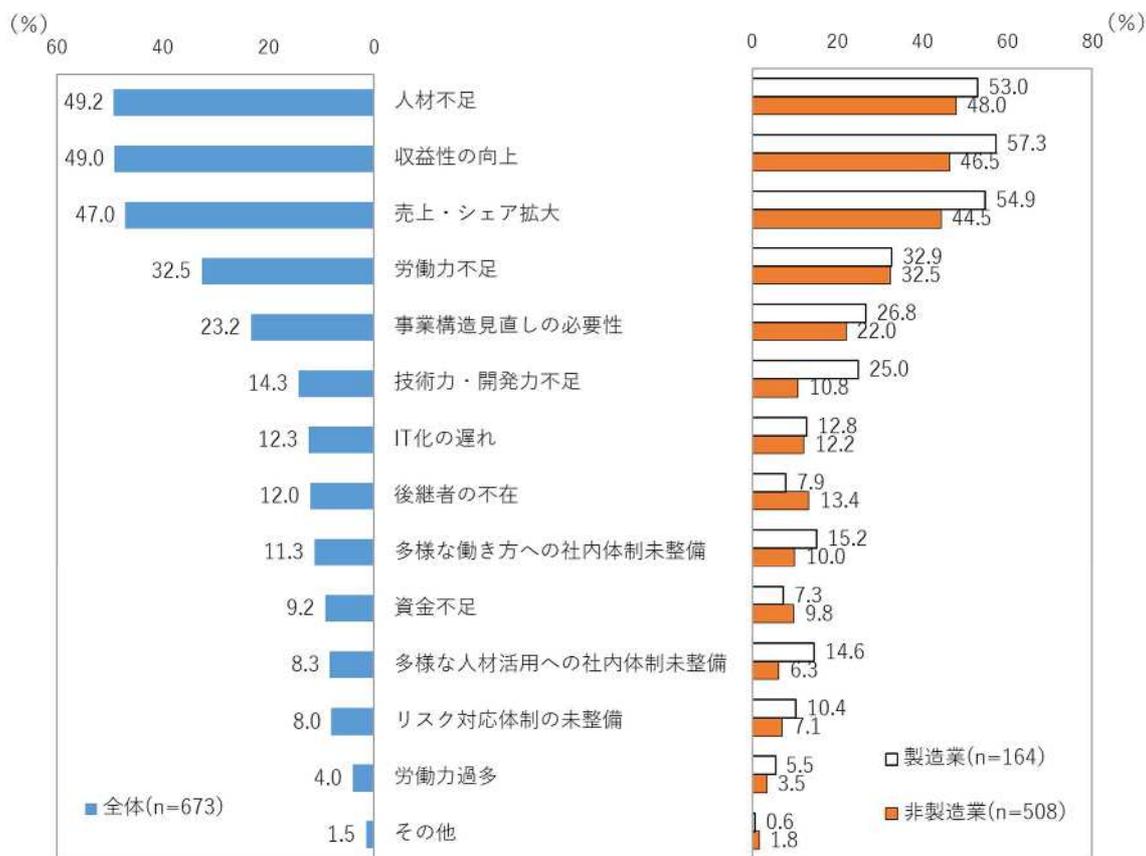
<令和 2（2020）年>



2 事業所アンケート調査

本計画の策定にあたり、市内事業所の状況や課題を把握するため、市内 2,000 事業所を対象にアンケート調査を実施し、対象事業所の 33.7%、673 事業所から回答を得ました。

◎どのような中長期的な課題がありますか？



◎市内産業の活性化を図るため、中長期的に市に期待することはありますか？



3 市民懇話会（フジ6未来創造懇話会）からの提案

本市の将来像について、市民の参画により、全市的な視点に立った意見を求めるため、無作為に抽出した市民の中から120名を選出し、平成30（2018）年10月から12月にかけて6グループ（1グループ2班）に分けて市民懇話会を各3回実施しました。

市民懇話会では、班ごとに以下のようなテーマを設定し、そのための取組について検討しました。

《 各班が設定したテーマと提案された主な取組 》

No.	テーマ	主な取組
1	子どもがすくすく育つまちづくり	子どもの見守り対策の実施
2	富士市のプロモーション	情報の伝え方・媒体の工夫
3	美しい景観が保たれた、環境にやさしいまちづくり	空き家の解消
4	若者が安心して働ける場、環境づくり	若者にとって魅力的な働く場づくり
5	地元愛にあふれ、多様性を受け入れるまちづくり	地元を好きになる教育の実施
6	多様な市民が安心・自立して暮らせるまちづくり	地域における拠点づくり

No.	テーマ	主な取組
7	市民も観光客もにぎわうまちづくり	田子の浦港周辺の活用・ブランディング
8	高齢者の自立と福祉のまちづくり	多世代交流の促進
9	スポーツが盛んな健康都市づくり	多様なスポーツイベントの開催
10	産業振興による活力あるまちづくり	地域資源の有効活用
11	市民・行政が一体となった災害に強いまちづくり	防災教育の実施
12	魅力的な仕事があふれる都市づくり	多彩な企業の誘致と拠点化

4 市民や市民団体・業界団体の意見

<提出された主な意見>

- 安心して暮らせるまち
- 子育ての経済的負担が少ないまち
- 老朽化したインフラの計画的な更新
- 小中学校の学習環境の整備
- 高齢者・障害者の雇用促進
- 商店街のにぎわいづくり
- 地域特性を活かした土地利用
- すべての人が利用しやすい公共交通施設の整備、路線網の構築
- 医療体制の維持
- 市民がスポーツに参加しやすい環境づくり
- 便利な買い物環境の構築
- 市内で学び続けられる環境の構築
- 地域資源の活用
- 子育てしながら働きやすいまち
- 多彩な企業の誘致と拠点化

第六次富士市総合計画 ◆

富士山とともに 輝く未来を拓くまち ふじ

◆ II 基本構想

第1章 まちづくりの視点

第2章 めざす都市像

第3章 政策の大綱

第4章 めざす都市像の実現に向けて

第1章 まちづくりの視点

時代の展望や市民意識などを踏まえ、10年先、さらにはその先の未来に向けて、次のような視点からまちづくりを進めていきます。

- 守** **まもる** … 安全で安心して暮らし続けられるまちづくり
- 育** **はぐくむ** … 安心して子どもを産み育てられるとともに、地域社会を支える豊かな人材を育むまちづくり
- 支** **ささえる** … 互いに支え合い・助け合うまちづくり
- 保** **たもつ** … 美しい環境を保全し、次代へ確実に引き継いでいくまちづくり
- 創** **つくる** … 本市の活力を創り出すまちづくり
- 繋** **つなぐ** … 新たな繋がりや支流を生み出すとともに、地域全体で魅力を高めるまちづくり
- 続** **つづける** … 快適に暮らし続けられるまちづくり

第2章 めざす都市像

世界文化遺産・富士山は、日本一の頂を持つ我が国のシンボルであり、世界に名だたるその雄大かつ優美な存在は、市民の誇りであり、心のよりどころでもあります。

私たちの暮らしとともにある富士山に見守られながら、市民一人ひとりが自らの希望を実現し、いきいきと輝けるまちを築いていくため、

富士山とともに 輝く未来を拓くまち ^{ひら}ふじ

を、本市のめざす都市像とし、この都市像を具現化し、魅力あるまちづくりを進めるため、次の7つのまちの姿を基本目標として、諸施策を展開していきます。

第3章 政策の大綱

めざす都市像を実現するため、基本計画では、7つの基本目標からなる「政策の大綱」に基づき諸施策を着実に実施していきます。

- 安心できる暮らしを守るまち
- 次代を担うひとを育むまち
- 支え合い健やかに過ごせるまち
- 豊かな環境を保ち継承するまち
- 活力を創り高めるまち
- 魅力を活かし人と人を繋ぐまち
- 快適な暮らしを続けられるまち

第4章 めざす都市像の実現に向けて

めざす都市像の実現に向け、次のような総合的な取組を関連付け施策を展開していきます。

1 SDG s の達成に向けた取組

本市は、SDG s の理念に沿った基本的・総合的取組を推進する都市として、令和2（2020）年7月に、「SDG s 未来都市」に選定されました。

SDG s の達成に向け、市民や民間事業者等とともに取り組むことで、複雑化・多様化する行政課題を世界標準の考え方で発想し、解決していくことや、地域固有の課題の解決や特長を活かした発展に結びつけることができます。こうしたパートナーシップを推進することは、生活の質の向上に資する施策の推進や経済・社会・環境の三側面を繋ぐ統合的取組による相乗効果の創出などにも繋がります。

このことから、本計画にSDG s の理念や視点を積極的に取り入れて、本市のめざす都市像の実現とSDG s の達成に向け取り組んでいきます。

2 デジタル変革を加速する取組

本市が令和2（2020）年8月に行った「デジタル変革宣言」では、「市民サービス」「地域活性化」「行政経営」をデジタル変革の3つの柱として位置付けています。

様々な社会課題の解決を図る諸施策の推進にあたり、幅広い分野でのデジタル変革を加速させ、急速に進化するデジタル技術を最大限活用することで、暮らしの質や価値を高め、安心して豊かなまちづくりを推進します。

富士山とともに 輝く未来を拓くまち ふじ

◆Ⅲ 前期基本計画
第1部 総論

第1章 計画のフレーム

第1節 人口・世帯

第2節 土地利用

第3節 財政

第2章 めざす都市像の実現に向けた基本姿勢

第1節 SDGsの理念の導入

第2節 デジタル変革の推進

第3章 政策の体系

第4章 重点戦略

第1節 重点課題

第2節 課題解決に向けた5つの戦略

第1章 計画のフレーム

第1節 人口・世帯

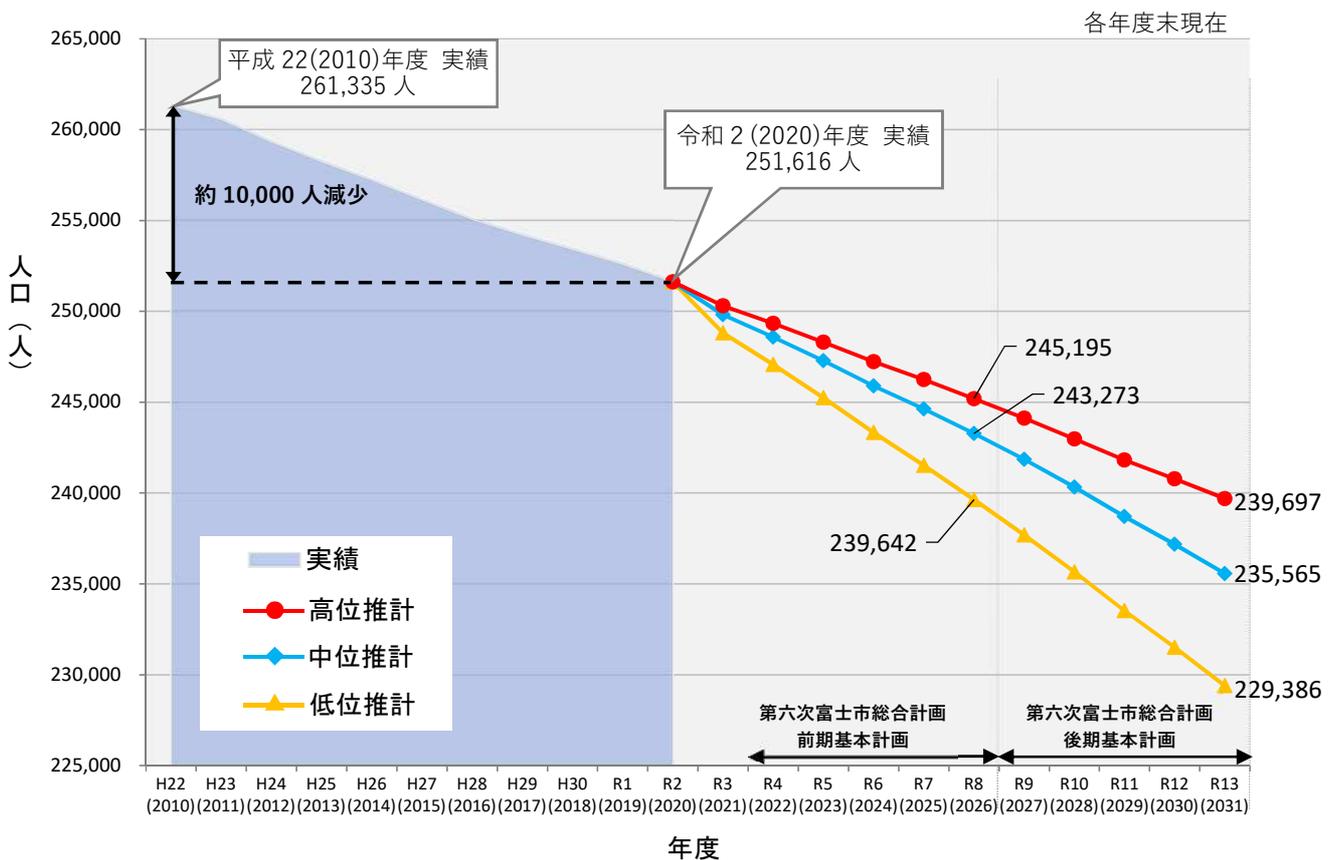
1 人口

本市の人口は、平成 22 (2010) 年をピークに減少に転じ、令和 2 (2020) 年度末の人口は 251,616 人であり、第五次富士市総合計画が開始した平成 22 (2010) 年度末から約 10,000 人減少しています。

人口動向の予測は、今後のまちづくりを考える上で基礎的なデータとなることから、本計画の策定にあたり、「出生率が上昇し、転入超過が継続するケース (高位推計)」、「出生率は横ばいに推移し、転入超過が継続するケース (中位推計)」、「出生率が減少し、転出入が均衡するケース (低位推計)」の 3 つのケースで、新たに人口推計を実施しました。

推計の結果、前期基本計画が終了する令和 8 (2026) 年度末の人口は、高位推計が 245,195 人、中位推計で 243,273 人、低位推計で 239,642 人になり、その後も減少傾向が続くと予測されます。

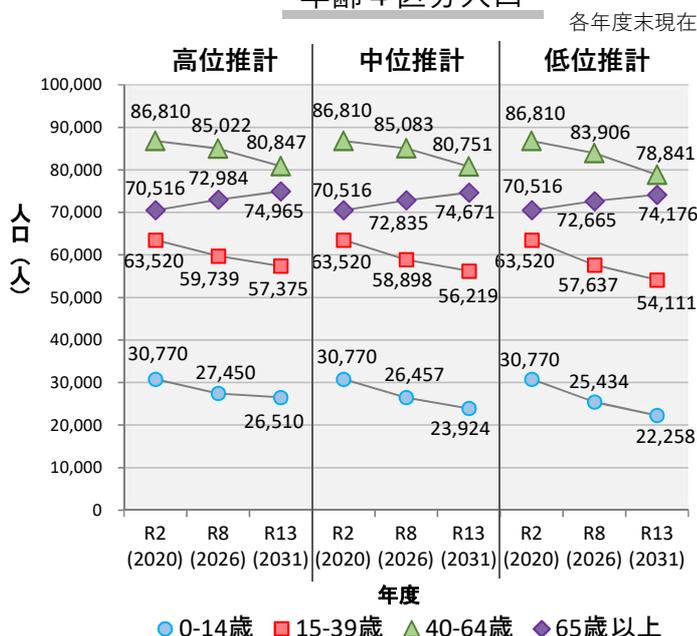
令和 13 (2031) 年度までの人口推計



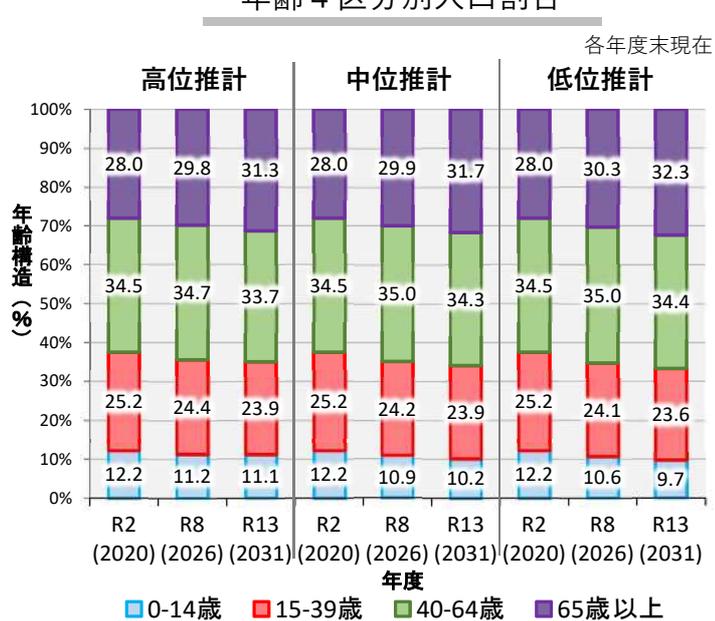
※人口推計は、住民基本台帳をベースに、出生率・生存率・移動率などの仮定値を用いて推計するコーホート要因法により、本市独自に推計しました。出生率は、国立社会保障・人口問題研究所の高・中・低位の仮定値を補正したものを採用しました。移動率は、本市の令和元 (2019) 年から過去 1 年間の移動率を高位、過去 3 年間の移動率を中位、過去 7 年間の移動率を低位として採用しました。

年齢4区分人口は、老年人口（65歳以上）が一貫して増加し、令和8（2026）年度には29%、令和13（2031）年度には31%を超えると予測されます。一方で、それ以外の年齢区分人口は減少し、少子高齢化が一層進むと予測されます。

年齢4区分人口



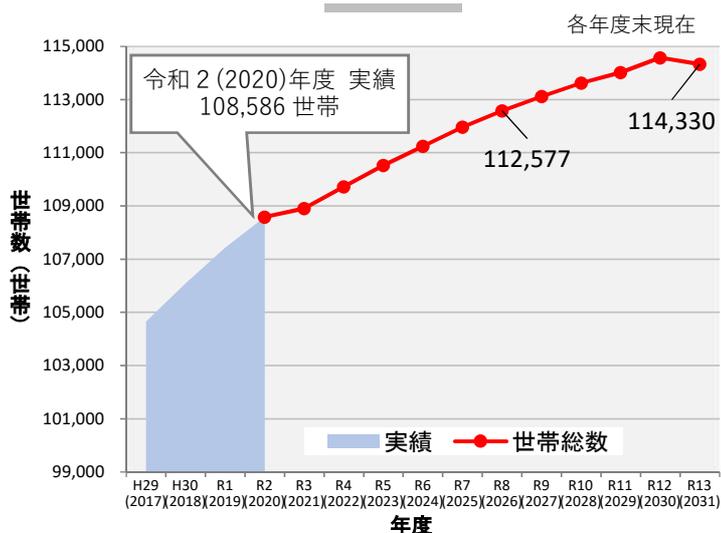
年齢4区分別人口割合



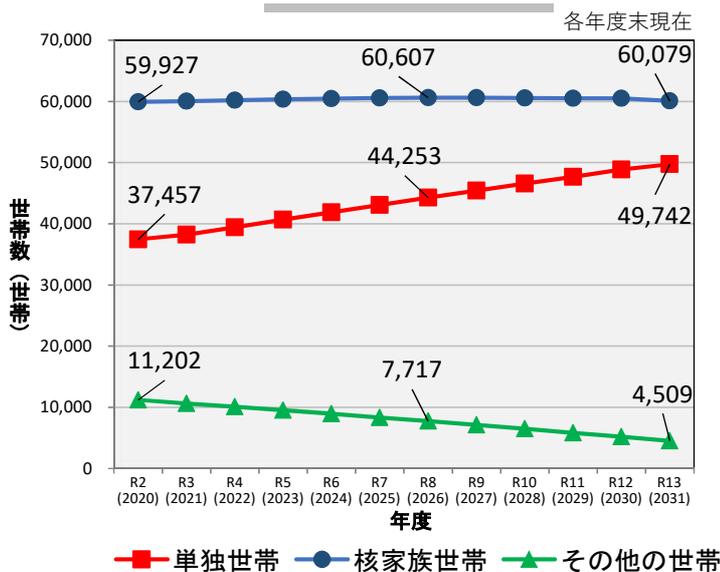
2 世帯

世帯数は、人口が減少する一方で、単独世帯の増加により今後も増加し、令和8（2026）年度には112,577世帯となりますが、令和12（2030）年度をピークに減少していくと予測されます。

世帯数



家族類型別世帯数



※世帯推計は、住民基本台帳と人口の中位推計を用いて、本市独自に推計しました。

第2節 土地利用

土地利用構想の地域区分は、市域における自然的・社会的・経済的条件等を考慮し、保全の地域、保全と共生の地域、共生の地域、都市活動の地域の4区分とします。また、9つのゾーンを設定し施策を推進します。

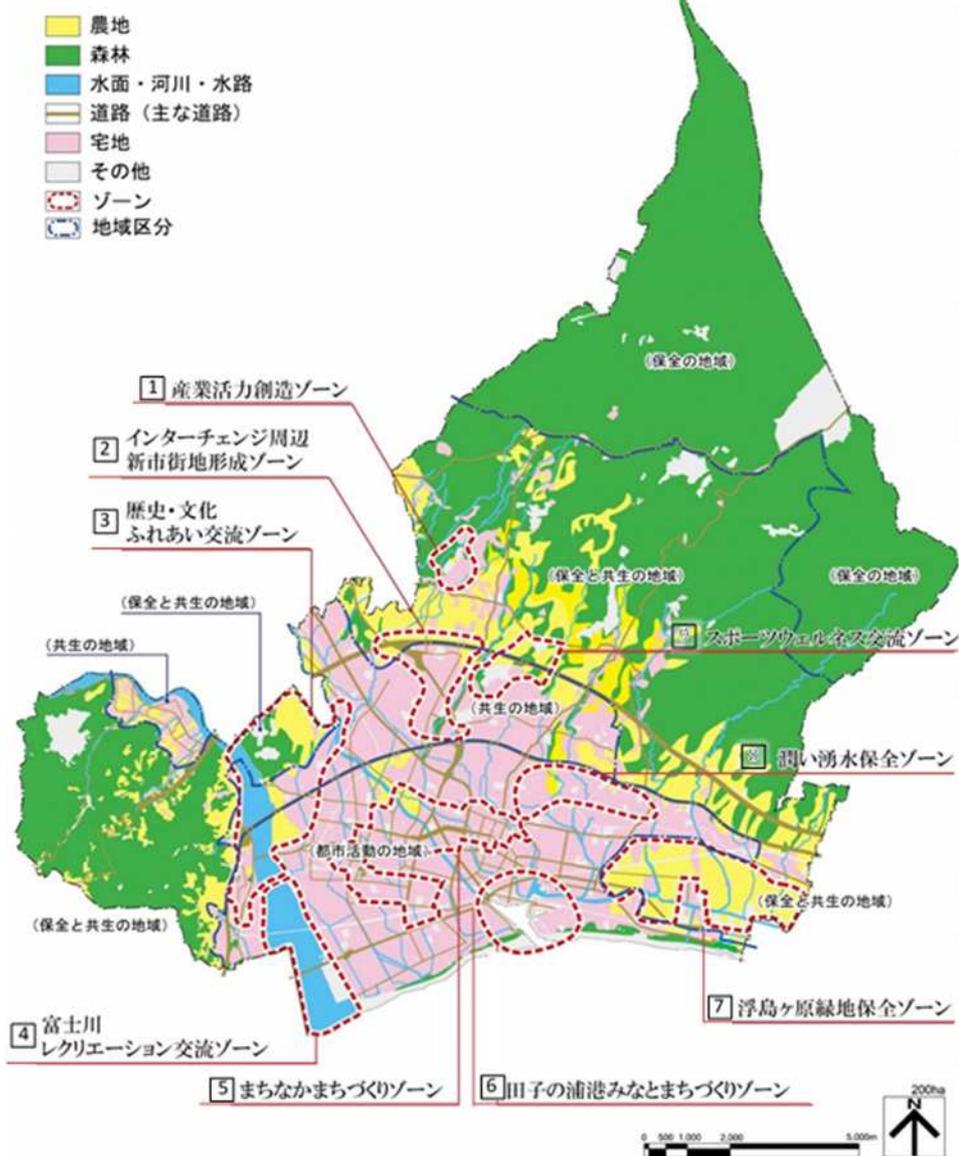
地域区分

- (1) 保全の地域
- (2) 保全と共生の地域
- (3) 共生の地域
- (4) 都市活動の地域

ゾーン

- (1) 産業活力創造ゾーン
- (2) インターチェンジ周辺新市街地形成ゾーン
- (3) 歴史・文化ふれあい交流ゾーン
- (4) 富士川レクリエーション交流ゾーン
- (5) まちなかまちづくりゾーン
- (6) 田子の浦港みなとまちづくりゾーン
- (7) 浮島ヶ原緑地保全ゾーン
- (8) 潤い湧水保全ゾーン
- (9) スポーツウェルネス交流ゾーン

土地利用構想図



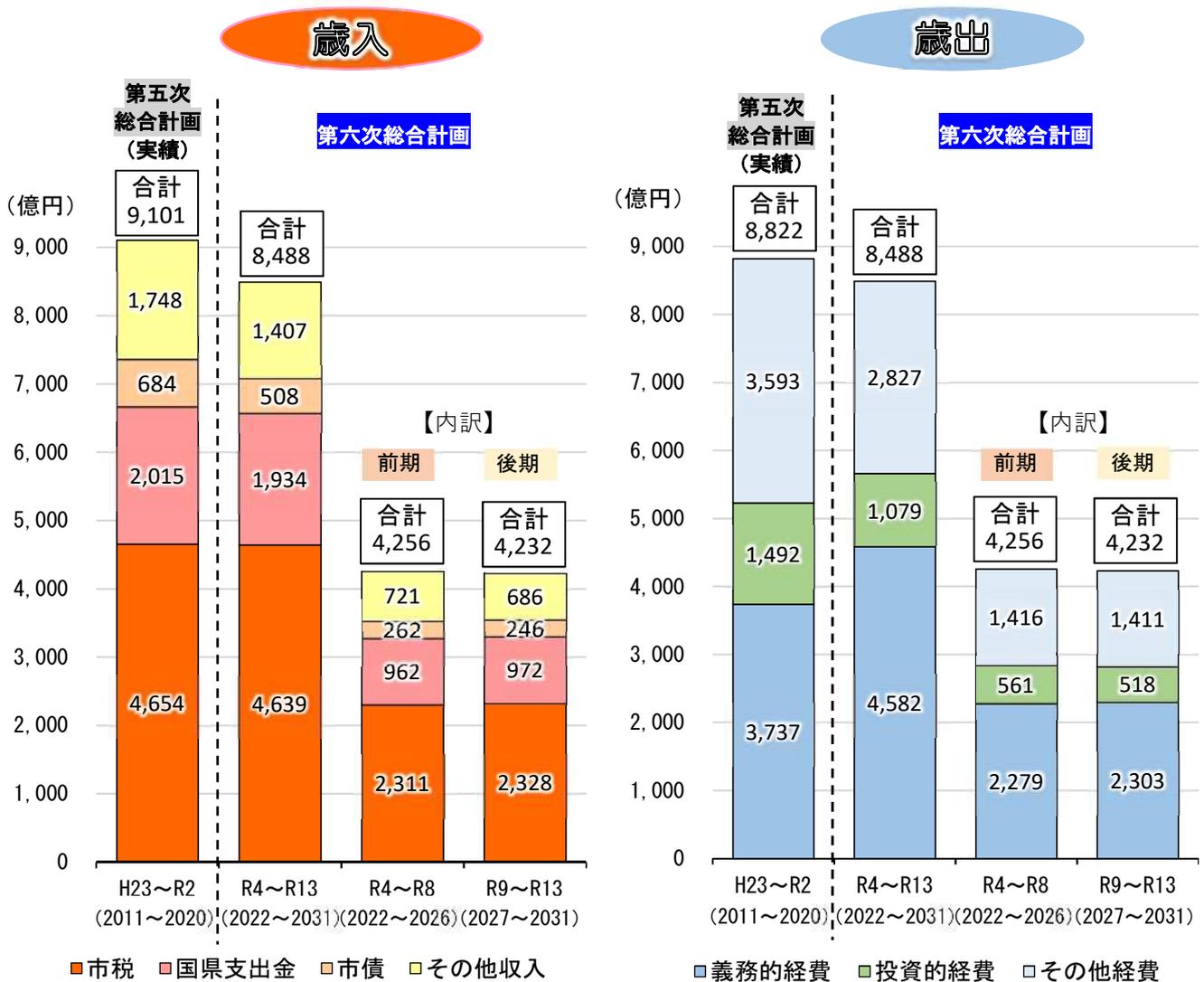
※ 第2節 土地利用は、令和13(2031)年を目標年次とする第四次国土利用計画(富士市計画)改定版との整合を図っています。

第3節 財政

令和4（2022）年度以降の本市の財政状況は、少子高齢化の進行や、人口減少が急速に進む中、新環境クリーンセンター建設に伴う公債費の増加などにより、一層厳しさを増していくと予測されます。

前期基本計画の予算規模は概ね4,256億円、このうち普通建設事業等に係る投資的経費は561億円になると見込まれ、計画全体の予算規模は概ね8,488億円、このうち普通建設事業等に係る投資的経費は1,079億円になると見込まれます。

財政の推移と予測(一般会計)



※ 平成23（2011）年度から令和2（2020）年度までは決算額、令和3（2021）年度以降は見込み額

第2章 めざす都市像の実現に向けた基本姿勢

社会情勢が目まぐるしく変化し、社会課題の複雑化や市民ニーズの多様化が進む中において、新たな価値の創造や課題の解決を図り、市民生活の質や利便性を向上していくために、本市は、令和2（2020）年度に「SDGs 未来都市」に応募し選定されるとともに、「デジタル変革宣言」を行いました。

SDGs の理念や考え方とデジタル技術の進展は、今後の社会を大きく変容させる可能性を持つことから、本計画では、「SDGs の理念の導入」と「デジタル変革の推進」を基本姿勢としめざす都市像の実現を図ります。

第1節 SDGsの理念の導入

SDGs の理念に沿った取組を総合的に推進することにより、持続可能な社会を目指します。

（1）政策推進の全体最適化

事業を立案及び実施する際に、SDGs の理念や視点を取り入れ、経済、社会及び環境の相互的関連を意識し、統合的に取り組むことにより相乗効果を創出するなど、政策推進の全体最適化を図ります。

（2）地域課題の解決

SDGs という世界共通のものさしで地域を俯瞰して見ることにより、経済、社会及び環境の三側面から解決すべき地域課題を把握するとともに、本市固有の特徴や強みを活かし、多角的な視点から地域課題の解決の加速化を図ります。

（3）パートナーシップの推進

SDGs を共通言語とすることにより、グローバルな問題から地域課題まで多様な課題について、企業や市民団体など様々な関係者間の共通理解を深めるとともに、相互の協力関係を広げ、パートナーシップを推進します。



第2節 デジタル変革の推進

デジタル変革宣言におけるデジタル技術の最大限の活用は、本市が取り組むあらゆる分野において、市民生活の利便性と満足度を高めるために有効な手段です。

このため、デジタル格差に配慮しつつ、「市民サービス」、「地域活性化」、「行政経営」のデジタル変革を3つの柱として、デジタル技術の活用を強力に推進します。

富士市デジタル変革宣言

富士市は、急速に進化するデジタル技術を最大限活用し、様々な社会的課題に果敢に取り組むことにより、暮らしの質や価値を高め、安心して豊かなまちづくりを推進していくことを宣言します。

《 デジタル変革を推進する3つの柱 》

「市民サービス」 のデジタル変革

いつでも、どこからでもオンラインでできる手続を拡充し、便利で安心な市民サービスの実現を目指します。

行政手続のオンライン化

スマートフォンアプリの活用

マイナンバーカードの活用

「地域活性化」 のデジタル変革

デジタル格差のない魅力的な地域づくりとともに、産業の活性化や都市機能の高度化を目指します。

G I G Aスクール構想^{※1}の推進

キャッシュレスの推進

テレワーク先進都市の実現

「行政経営」 のデジタル変革

新たなデジタル技術の活用を積極的に進め、生産性の高い行政経営を目指します。

先端技術の積極活用

デジタルマーケティング^{※2}の推進

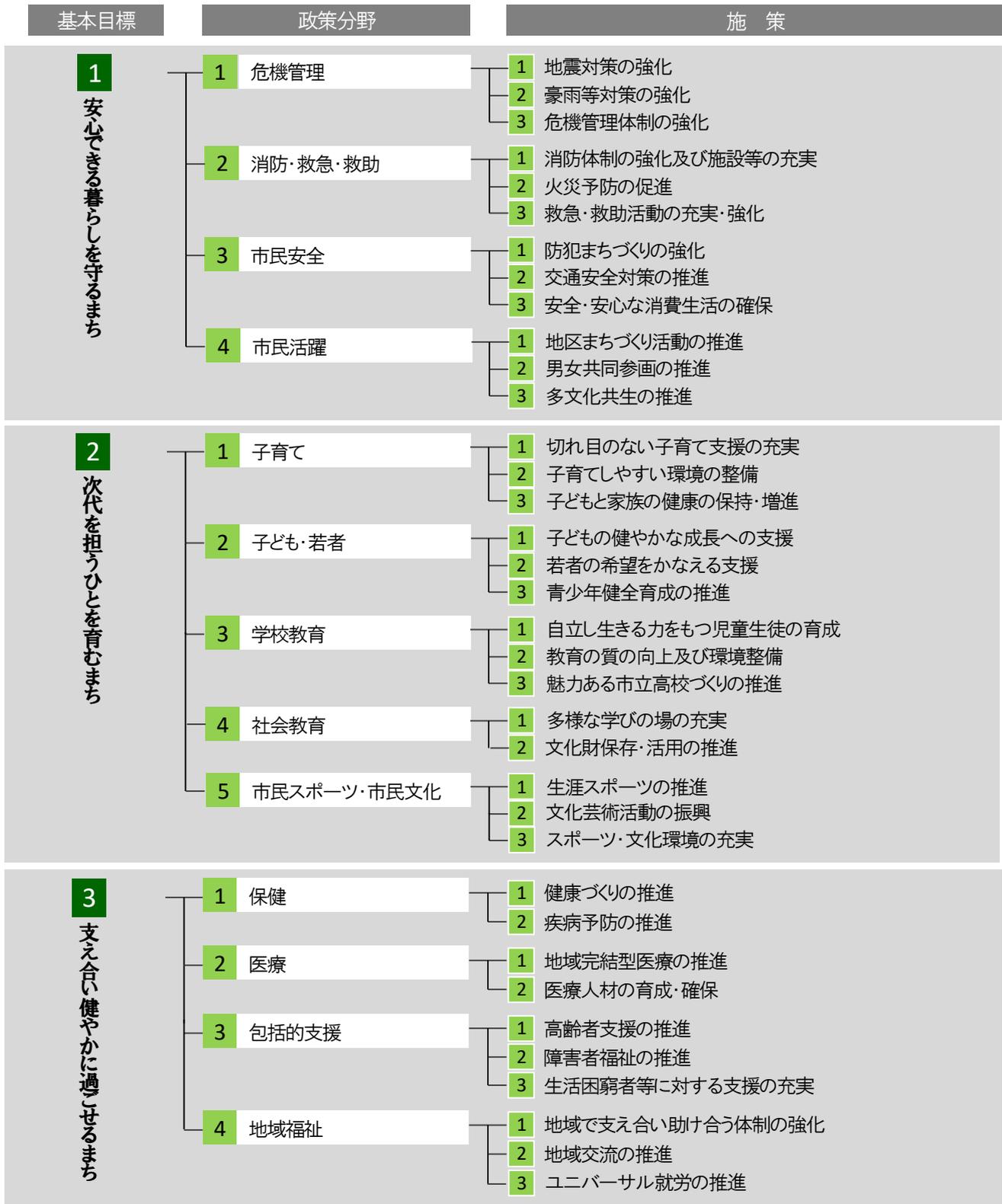
ワークスタイル変革の推進

※1 G I G A スクール構想：児童生徒1人1台端末、および高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させるために文部科学省が推進する構想。

※2 デジタルマーケティング：デジタルを活用したマーケティング活動のこと。ターゲットに対し、動画広告、SNS 広告、ウェブ広告などのデジタルメディアを活用し、セグメント配信することで、情報に触れた人に行動させる仕組みであり、行動した人がどのように動いたのかも分析することができる。

第3章 政策の体系

めざす都市像を具現化するための7つの基本目標、27の政策分野について体系化し、各政策分野に位置付ける73施策を表しています。



基本目標

政策分野

施策

4 豊かな環境を
保ち継承するまち

- 1 地球環境
 - 1 気候変動対策の推進
 - 2 環境教育・環境活動の推進
- 2 自然・生活環境
 - 1 自然環境の保全・再生
 - 2 良好な生活環境の確保
- 3 循環型社会
 - 1 廃棄物の3Rの推進
 - 2 廃棄物適正処理の推進
- 4 水利用
 - 1 安全で安心できる水道水の持続的な供給
 - 2 生活排水対策の推進

5 活力を創り高めるまち

- 1 ものづくり産業
 - 1 新産業・成長産業への参入支援
 - 2 既存産業の活性化支援
 - 3 企業立地の促進
- 2 商業・流通・サービス産業
 - 1 まちなかのにぎわい創出支援
 - 2 商業振興によるまちの活性化
 - 3 港湾の利活用推進
- 3 農林水産業
 - 1 地場製品の生産支援と付加価値の向上
 - 2 生産基盤の保全・拡充
 - 3 担い手の確保・育成
- 4 中小企業等振興
 - 1 経営基盤の強化及び起業・創業支援
 - 2 雇用及び就労への支援
 - 3 労働環境の充実

6 魅力を活かし
人と人を繋ぐまち

- 1 観光
 - 1 富士山活用の推進
 - 2 観光資源の活用
 - 3 観光インフラの整備
- 2 シティプロモーション
 - 1 まちのブランド強化及び愛着と誇りの醸成
 - 2 移住定住の促進
- 3 交流
 - 1 スポーツ交流の推進
 - 2 文化芸術を通じた交流の創出
 - 3 国際交流の促進

7 快適な暮らしを
続けられるまち

- 1 市街地形成
 - 1 土地利用の適正化
 - 2 魅力あふれるまちなかの形成
 - 3 都市のスポンジ化の抑制
- 2 交通・道路
 - 1 公共交通の充実
 - 2 快適な道路ネットワークの構築
 - 3 道路メンテナンスの推進
- 3 景観・公園・住宅
 - 1 美しい景観の保全・創出
 - 2 花と緑の環境の創出
 - 3 安心して快適な住宅の確保

第4章 重点戦略

本市では、少子高齢化と人口減少の進行により、将来的に市民生活や企業活動の維持が難しくなっていくことが見込まれます。

本市のめざす都市像である「富士山とともに 輝く未来を拓くまち ふじ」を具現化するためには、急激な人口減少を緩やかにするとともに、地域経済が発展し、まちに活気があふれ、市民が充実感をもって暮らすことができるような好循環を構築する必要があります。

このため、人口減少や新型コロナウイルスの感染拡大による影響、「フジ6未来創造懇話会」の意見、市民アンケート等を踏まえ課題を整理し、これらを克服するための重点戦略により、総合計画の着実な推進を先導していきます。

<重点課題>

急速な人口減少の進行は、地域経済や防災、公共交通、まちなにぎわい等の様々な面に影響を与え、地域の活力を低下させる可能性があります。このため、市民からの意見を参考に、人口減少の加速化に歯止めをかけ、本市が持続的に発展する好循環を構築するために取り組む重点課題を整理しました。

課題1 自然災害や感染症などへの対策の推進

市民や事業者の生命・財産を守るため、防災・減災の取組、感染症対策の充実が求められています。

課題2 地域産業の活性化と魅力的な就労機会の確保

安定した市民生活の基盤を確保するため、地域産業の活性化や魅力的な就労機会の確保が必要です。

課題3 結婚・出産・子育てへの不安の解消

結婚・出産・子育てへの不安の解消を図るため、結婚や出産を希望する方への支援や、子育てしやすい環境の整備が求められています。

課題4 将来にわたって暮らしの質を確保

将来にわたって市民の暮らしの質を確保するため、暮らしやすい環境の維持が求められています。

課題5 住む楽しさやまちの魅力の創出

まちに魅力を高め、人を呼び込むため、シティプロモーションの推進や多様な交流機会の創出が必要です。

＜課題解決に向けた5つの戦略＞

本市の重点課題に対して、迅速かつ効果的に取組を進めていくための重点戦略として、次の5つの戦略を位置付け、「富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略」^{※1}として展開し、人口減少による将来の影響を抑え、現状の課題に対応しながら、地域における好循環の形成を図ります。

また、重点戦略の推進にあたっては、SDGsの理念や考え方を取り入れ、デジタル技術の最大限の活用を図っていきます。

戦略 1 災害等への対策を強化し、安全・安心なまちづくり

安全・安心なまちづくりに取り組み、激甚化する豪雨・水害などへの対策を強化するとともに、今後想定される大規模地震等による被害の軽減を図るほか、防犯まちづくり体制の強化や感染症対策の充実など、市民や事業者が安心して活動できる社会基盤の強化を目指します。

戦略 2 活力ある産業を集積し、やりがいを感じるしごとづくり

コロナ禍により影響を受けた地域経済の速やかな回復を図るとともに、産学金官の連携による新産業の創出や既存産業の活性化支援、企業誘致などにより、産業の集積と雇用機会の拡大を図ります。

また、女性が活躍できる産業の創出や、働きたくても働くことができない方への支援、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を行うなど、やりがいをもって仕事ができる環境の創出を推進します。

戦略 3 結婚・出産・子育て等の希望を実現できる社会づくり

結婚・出産・子育てに至る切れ目のない支援を行うとともに、教育環境の充実に向けた取組を推進します。

戦略 4 地域と拠点がつながり、快適に暮らせる環境づくり

生活に必要な施設を公共交通の結節点がある拠点に集約配置し、これらの拠点と各地域が連携したまちづくりを進めるとともに、既存集落地における暮らしの質の維持やまちなかにおけるにぎわい空間の創出を図ります。

戦略 5 人を呼び込み、にぎわいと交流を生む魅力づくり

本市の様々な地域資源の魅力を一層高めるとともに、シティプロモーションの推進による情報発信の強化のほか、国内外から人々が集まる機会の創出を図ります。

※1 富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略：人口急減・超高齢化という大きな課題に対して、本市の特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指した戦略であり、第1期計画を平成27(2015)年に策定している。第2期計画は、令和4(2022)年度から5か年の計画である。

重点戦略において理想とする未来の姿

変化する時代においても好循環が構築され持続的に発展するまち

めざす都市像である「富士山とともに 輝く未来を拓くまち ふじ」を具現化するため、市民や企業の皆さんとともに、変化する時代においても好循環を構築し、持続的に発展できるまちをつくります

戦略
2

産業・経済が成長

- ・競争力を備えた産業基盤が整っている
- ・新たに事業を始める人や事業者が増加している
- ・中小企業等が元気になり、地域の産業が活性化している
- ・農業や林業の担い手となる若者が増えている
- ・多様な働き方への関心が高まり、自分に合った働き方をしている

戦略
1

安全・安心

- ・犯罪や事故が少なくなっている
- ・医療体制が充実している
- ・市民力・地域力が高くなっている

SDGs の理念の導入

SDGsの理念に沿った取組を総合的に推進することにより、持続可能な社会を目指す



戦略
5

まちに活気

- ・市内のイベントなどに参加する人が増えている
- ・多様な人が集まり、新たな交流が創出されている
- ・本市を訪れ、地域を回遊する観光客が増えている
- ・本市を好きな人が市内外で増えている
- ・本市の知名度が高まり、住みたくなるまちになっている
- ・市外からの移住者が増加し、市民と交流している

子どもを産み育てやすい環境

- ・結婚・出産・子育ての希望がかなえられる
- ・子どもや家族の健康が守られている
- ・子育てに関する情報が手に入る
- ・地域で子育ての悩みが相談できている
- ・子どもに確かな学力がついている

- ・自然災害への備えができています
- ・道路や公園などが安全に保たれている
- ・迅速な救急・救助体制が整っている

デジタル変革の推進

デジタル技術を活用し、暮らしの質や価値を高め、安心して豊かなまちづくりを推進する

デジタル変革の3つの柱		
市民サービス のデジタル変革	地域活性化 のデジタル変革	行政経営 のデジタル変革
いつでも、どこからでもオンラインでできる手続きを拡充し、資料で安心な見守りサービスの充実を図ります。	デジタル技術のない地方的な地域づくりとともに、産業の活性化や都市機能の高質化を目指します。	新しいデジタル技術の活用を積極的に進め、生産性の高い行政運営を目指します。

戦略 4

暮らしの質を維持

- ・日用品を買う店が地域にある
- ・まちなかにふさわしい商業施設やサービス関連施設がある
- ・地域で支え合う環境が整っている
- ・良好な景観や住環境が整っている
- ・幹線道路が整備されて渋滞が緩和されている
- ・公共交通の利便性が向上している

富士山とともに 輝く未来を拓くまち ふじ

◆Ⅲ 前期基本計画
第2部 各論

基本目標5 活力を創り高めるまち

本資料では、7つの基本目標の中から、産業分野に関連する『基本目標5 活力を創り高めるまち』について抜粋して掲載しています。
また、政策分野ごとに令和4年度の主な取組の概要を記載しています。

各論の見方

■将来のまちの姿

政策を推進した結果、本市がどのような姿になっているかを表しています。

●政策分野

基本目標に繋がる政策分野を表しています。

●基本目標

「めざす都市像」を具現化するための7つの基本目標がタイトルになっています。

基本目標1 安心できる暮らしを守るまち

政策分野1 危機管理

■将来のまちの姿

地震や風水害などへの備えが充実した 災害に強いまち

■現状と課題

- 1 南海トラフ地震の発生や津波の襲来が想定される中、高齢化の進行や外国人人口の増加など地域の状況が激しく変化しており、その変化に対応するため共助の取組を強化することが求められています。
- 2 近年、局所的な集中豪雨など大規模自然災害が増加し、甚大な被害が発生する恐れがあることから、河川や水路等の総合的な対策を実施するとともに、市民一人ひとりが、災害リスクを把握した避難行動をとれることが必要です。
- 3 緊急時の避難情報や支援情報を、だれもが確実に入手できるように、多様な手段や主体による情報提供の充実が求められているとともに、災害発生時及び復旧期における被災者の支援を強化する必要があります。



■基本方針

- 1 地域の自主防災活動における協働の取組の充実や、震災時の住宅等の安全性を確保するなど、地震対策の強化を図ります。
- 2 豪雨や台風等による災害リスクの周知を推進するとともに、国や県と連携しながら河川や水路の整備、急傾斜地崩壊対策を推進するなど、豪雨等対策の強化を図ります。
- 3 緊急時の情報提供は、だれにとってもわかりやすい情報となるよう努めるとともに、平常時に災害時の要配慮者を把握し、災害発生時に迅速かつ円滑に支援する体制を強化するなど、危機管理体制の強化を図ります。

■成果指標

地震や風水害などへの備えが充実した 災害に強いまちである

現状 [令和3年度]

【評価平均点】

2.88

【高評価者の割合】

20.5%

目標 [令和8年度]

【評価平均点】

3.40

【高評価者の割合】

55.0%

■現状と課題

この政策分野の政策を推進する理由となる、本市の現状と課題を表しています。

■基本方針

課題を解決するための基本的な考え方と政策の方向性を表しています。

「■現状と課題」「■基本方針」「■施策」の各番号が対応しています。

■施策

基本方針を踏まえた具体的な取組内容を表しています。

《主な取組》

施策ごとの具体的な取組内容を表しています。

SDGsアイコン

当該施策が寄与するSDGsの17のゴールを表しています。

《構成事業》

主な取組を実施する事務事業を表しています。

■施策

1 地震対策の強化

《主な取組》

- ▶ 自主防災会会長や地域防災指導員など防災活動のリーダーとなる人材の育成を図るとともに、事業者や市民団体などとの協働による防災活動を促進するなど、地域防災力の向上を図ります。
- ▶ 防災セミナーや防災出前講座、防災啓発動画などにより防災意識の高揚を図ります。
- ▶ 木造住宅等の耐震化や危険なブロック塀等の撤去・改善を促進し、震災時の被害軽減を図ります。
- ▶ 国や県と連携し、ソフトとハード対策を組み合わせた津波対策や災害に強い港づくりを推進します。

《構成事業》

自主防災組織育成事業、プロジェクト「TOUKA I-0」事業、田子の浦港津波対策事業 など



2 豪雨等対策の強化

《主な取組》

- ▶ 主要河川や水路及び雨水渠等の整備や維持管理を推進するとともに、排水機場や調整池等の雨水流出抑制施設の充実を図ります。
- ▶ 水防団に対して資材・装備等の支援を行うなど地域の水防力の向上を図ります。
- ▶ 国や県と連携し、急傾斜地崩壊対策など砂防施設の整備を推進します。
- ▶ 市民一人ひとりが、居住する場所の災害リスクを把握し避難行動を取れるよう、ハザードマップの活用講座等を実施します。

《構成事業》

富士早川改修事業、水防団活動支援事業、急傾斜地整備事業、防災啓発事業 など



3 危機管理体制の強化

《主な取組》

- ▶ 国、県、防災関係機関等との連携体制の強化や民間施設等との災害時応援協定締結を推進するなど、災害時の受援体制の強化を図ります。
- ▶ 地震や豪雨、富士山噴火等の緊急時における情報収集と共有を図り、同報無線やテレビ、ラジオ、SNS^{※1}等の多様なメディアを活用した情報発信体制の整備を進めます。
- ▶ 災害時にだれもがトイレで困ることのないようトイレ対策の充実を図ります。
- ▶ 福祉施設や地域の支援者と協力し、高齢者など災害時に配慮が必要な人への支援体制を強化します。

《構成事業》

危機管理体制整備事業、防災無線整備事業、避難行動要支援者支援事業 など



※1 SNS：Social Networking Serviceの略称で、登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービス

■成果指標

この政策分野の成果を示す指標であり、総合計画モニターへのアンケート調査により現状値を把握しました。上段は5を最高評価とした5段階評価の平均点、下段は同じ5段階評価で4,5と回答した総合計画モニターの割合を示しています。日標値は、それに対する令和8年度の値を示しています。

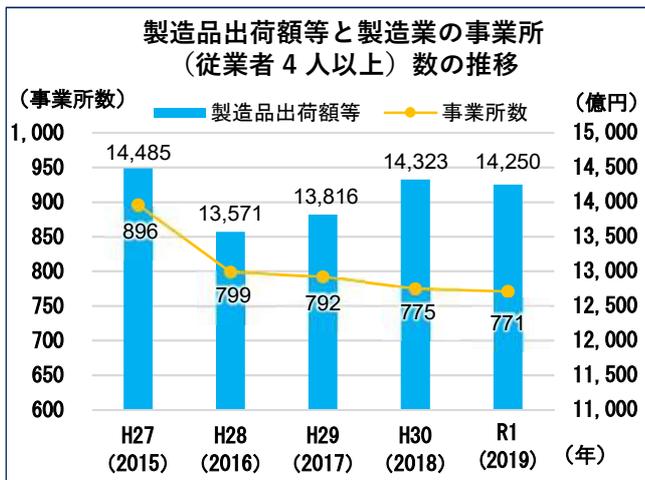
政策分野1 ものづくり産業

■将来のまちの姿

新産業と既存産業の融合により ものづくり産業が持続的に発展するまち

■現状と課題

- 1 製造品出荷額等の伸び悩みや事業所数の減少など、本市のものづくりは厳しい状況にあることから、地域経済を牽引する産業の創出や育成を図る必要があります。
- 2 人口減少や少子高齢化が進行する中、市内企業では労働力不足の解消や競争力の強化等の多様な課題が顕在化していることから、持続的な事業経営への支援が求められています。
- 3 企業立地の受け皿となる一団の用地が不足していることから、その確保に取り組むとともに、企業の良い操業環境を確保するため、インフラ整備を進める必要があります。



※統計上の最新値は令和元（2019）年



CNFプラットフォーム設立記念セミナーの様子

■基本方針

- 1 産学金官や異業種間の連携、ものづくり人材の育成を推進することにより、CNF^{*1}関連産業など新産業・成長産業への参入支援を図ります。
- 2 市内企業の製品・技術の国内外への情報発信など、ものづくりのまちをPRするとともに、付加価値の高いものづくりへの支援のほか、IoTやAI、産業用ロボット等による生産技術の革新を促進するなど生産性の向上を支援し、既存産業の活性化支援を図ります。
- 3 新たな工業団地を整備するなど、ものづくり企業が立地しやすい環境を整備し、企業立地の促進を図ります。

■成果指標

新産業と既存産業の融合により ものづくり産業が持続的に発展するまちである

現状 [令和3年度]

【評価平均点】

2.97

【高評価者の割合】

24.2%



目標 [令和8年度]

【評価平均点】

3.40

【高評価者の割合】

45.0%

※1 CNF：セルロースナノファイバー（Cellulose Nanofiber）の略称。植物などの主成分のセルロースを微細化したもので、軽量・高強度・透明性等の特性を活かして、様々な用途への活用が期待される新素材のこと。

■施策

1 新産業・成長産業への参入支援

《主な取組》

- ▶ マッチング機会の創出やビジネス化の支援などにより、C N F や次世代自動車、医療、環境等をはじめとした新産業や成長産業への参入を促進します。
- ▶ 植物由来で幅広い用途への活用が期待されるC N Fについては、富士市C N Fプラットフォーム※2が主体となり、実用化推進に向けた諸事業を展開します。
- ▶ 高等教育機関や公設研究機関等と連携し、企業の研究・開発部門等における高度な人材の育成・確保を支援します。



2 既存産業の活性化支援

《主な取組》

- ▶ ものづくり産業の高度化等に向けた情報発信などを通して、企業の製造製品の高付加価値化等を支援し、本市産業を支えてきた紙・パルプ産業をはじめとする地場産業の活性化を図ります。
- ▶ デジタル技術などの新技術の導入等による生産性向上などを図り、ものづくり企業の操業の安定化と競争力の強化を支援します。
- ▶ 「ものづくり力交流フェア」等のイベント開催を通して、本市のものづくり企業の有する高い技術力や製品を市内外に発信します。



3 企業立地の促進

《主な取組》

- ▶ 企業立地促進奨励金をはじめとする各種支援制度等により、多様なものづくり企業の誘致と既存企業の留置を推進します。
- ▶ 新たな工業団地を整備するなど、市内企業の事業規模の拡大や市外企業の新たな立地の受け皿となる工業用地を創出します。
- ▶ 工業系用途地域における道路、河川、水路等の整備を図り、市内企業の操業環境の向上を推進します。



令和4年度の主な取組

- ・ものづくり×デザインプロジェクト
高付加価値で競争力の高い製品の創出を図るため、デザインの活用に係るセミナーの開催や工業製品デザイナーとのマッチング支援を行う
- ・応用分野別勉強会の開催
C N F の更なる実用化及び用途開発を進めるため、C N F の特徴や機能、富士市C N F ブランド認定素材をより深く理解するための勉強会
- ・ものづくり力交流フェアの開催
市内ものづくり企業の高い技術力や魅力的な製品を市内外に広く発信するため、産業支援機関等と連携し開催
- ・第2期富士山フロント工業団地への進出支援
公募により決定した企業に対して、進出に係る支援を実施

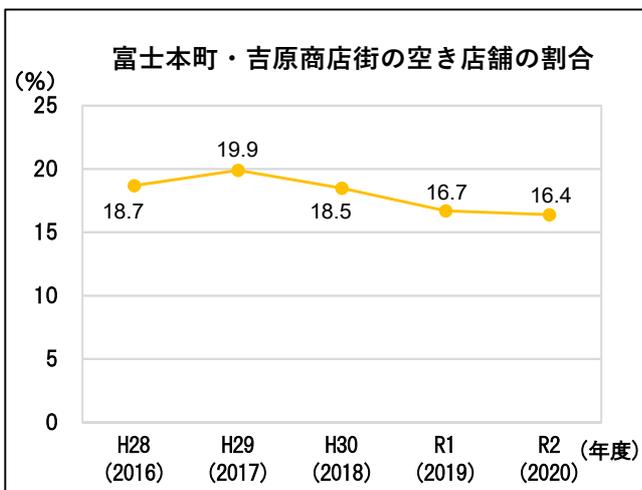
政策分野2 商業・流通・サービス産業

■将来のまちの姿

ヒト・モノ・コトがつながり にぎわいがあふれるまち

■現状と課題

- 1 商店街において空き店舗の常態化や集客の低迷が続いていることから、空き店舗の活用促進や本社機能を持つオフィスの立地などに加え、交流人口の増加によるにぎわいの創出が求められています。
- 2 郊外型大型店の進出やインターネットを利用した宅配・通販サービスが浸透していることから、市内の個店による魅力ある商品づくりや情報発信力強化への支援が求められています。
- 3 物流の効率化や貨物船の大型化に対応するため、田子の浦港の環境整備を促進するとともに、世界文化遺産である富士山を間近に仰ぐ港であることから、工業港としての機能だけでなく、富士山の眺望と地元の食を活かしたベイエリアのにぎわい創出が求められています。



※富士本町・吉原商店街表通り1階の空き店舗の割合



富士のふもとの大博覧会の様子

■基本方針

- 1 空き店舗の解消に向けた取組やTMO^{※1}を中心とした事業を関係団体と連携して実施し、まちなかのにぎわい創出支援を図ります。
- 2 市内の特産品のPRや個店支援等を推進し、地域商業の振興と調和ある発展によるまちの活性化を図ります。
- 3 県東部の海上物流拠点である田子の浦港の機能強化、保全を促進し、利用企業の競争力を高めるとともに、富士山に最も近い港としてのPRや港に親しむ機会の創出など、港湾の利活用推進を図ります。

■成果指標

ヒト・モノ・コトがつながり にぎわいがあふれるまちである

現状 [令和3年度]

【評価平均点】

2.40

【高評価者の割合】

12.6%

目標 [令和8年度]

【評価平均点】

3.10

【高評価者の割合】

35.0%

※1 TMO：タウンマネジメント機関（Town Management Organization）の略称。商業者・市民・NPOなどが主体となり、中心市街地（富士駅周辺、吉原地区）のまちづくりを運営管理する機関。

■施策

1 まちなかのにぎわい創出支援



《主な取組》

- ▶ 中心市街地の空き店舗・空きビル活用による出店者を支援するとともに、遊休不動産オーナーへの利活用促進の意識啓発を図ります。
- ▶ TMO等が実施するセミナーや各種イベントなど、中心市街地の魅力をPRする事業等を支援し、固定客の増加を図ります。
- ▶ 企業の地方拠点となるオフィスなどの立地の促進や、中心市街地周辺の環境整備と連携したにぎわいづくりにより、まちなかに新たな人の流れを創出します。

2 商業振興によるまちの活性化



《主な取組》

- ▶ 市内店舗の魅力向上や情報発信の強化を図る事業を支援し、身近な店舗で買い物がしなくなる環境づくりを推進します。
- ▶ 「富士のふもとの大博覧会」などのイベントを通して、市内商品やサービスをPRするとともに、ご当地グルメを活用した本市の魅力を発信する商業団体等の取組を支援します。
- ▶ ふるさと納税返礼品をはじめ、様々な場面で富士ブランド認定品のPRを図り、消費者に向けた情報発信や特色ある商品の販路拡大を支援します。

3 港湾の利活用推進



《主な取組》

- ▶ 港湾施設の整備を促進し、バルク輸送^{※2}等の大型化する貨物船などの航路機能の保全や港湾機能の維持を図ります。
- ▶ 田子の浦港の利用促進に向け、市内外の企業等に対してポートセールス^{※3}を実施し、取扱量の増加を図ります。
- ▶ 「田子の浦ポートフェスタ」の開催や大型客船等の誘致のほか、地域関係団体等と協力し、港湾のにぎわいづくりに取り組みます。

令和4年度の主な取組

- ・「まちあそび人生ゲーム in 富士」の開催
中心市街地の賑わいを創出するため、富士駅周辺地区及び吉原地区において、ゲームのマスに見立てた店舗を参加者が巡るイベント
- ・まちなか創業塾の実施
まちなかでの出店を希望する方に、事業計画の作成など創業に係る知識を学んでいただき、事業立ち上げをサポートする創業塾を実施
- ・ふるさと納税自動販売機の導入
本市への来訪者がその場で寄附ができるよう、市内で使える商品券や体験型のチケット等を返礼品とするふるさと納税用の自動販売機を市内道の駅に設置する
- ・田子の浦港の賑わい創出
ふじのくに田子の浦みなと公園と田子の浦港漁協食堂を繋ぐプロムナードゾーンにおいて、賑わい空間創出に係る調査を実施

※2 バルク輸送：貨物を運ぶ際に、包装・箱詰めすることなく、そのままばら積み状態で輸送する方法。

※3 ポートセールス：船舶や貨物の誘致のため、関係団体等と連携し、船社や荷主等に対して、港湾利用のメリットを説明するとともに、利用者のニーズを把握し、港湾の運営や施設整備に反映するもの。

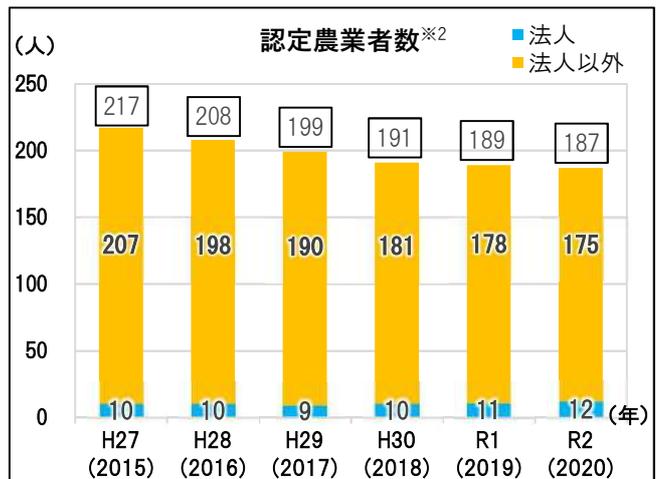
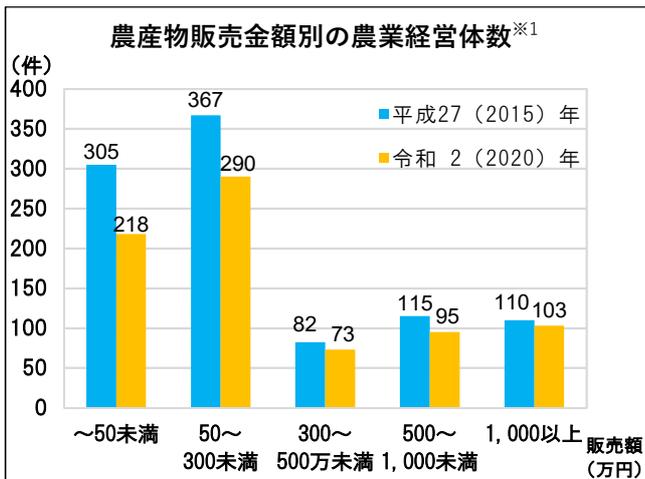
政策分野3 農林水産業

■将来のまちの姿

富士山の豊かな恵みを活かし 活力ある農林水産業が継続するまち

■現状と課題

- 1 農林水産事業者の多くが、価格競争、生産コストの高騰など厳しい経営環境にあるため、地場製品の生産支援、競争力強化及び販路拡大に対する支援が求められています。
- 2 荒廃農地や未整備山林の拡大、農林水産業の関連施設の老朽化とともに、野生鳥獣による農産物等への被害が増加していることから、持続可能な生産基盤の保全が求められています。
- 3 農林水産物の価格低迷や長時間労働などによる後継者等の減少により、深刻な担い手不足となっていることから、新規参入者の確保や担い手の安定経営が求められています。

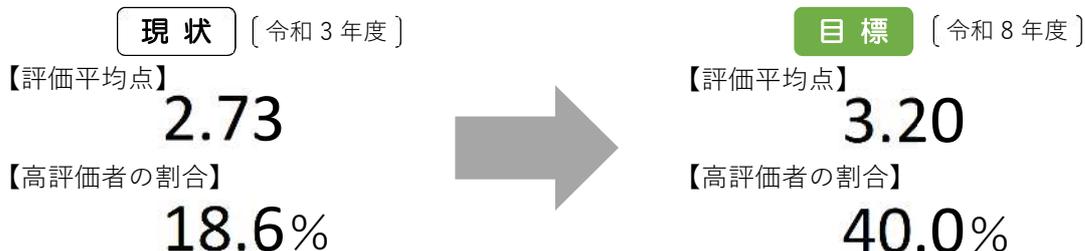


■基本方針

- 1 農林水産事業者と連携し、地場産品の特産化と地産地消を進めるとともに、市内外へ積極的に農林水産物をPRするなど、地場産品の生産支援と付加価値の向上を図ります。
- 2 持続可能な生産性の確保を支援するとともに、自然災害や鳥獣被害への対策を進めるなど、農地及び森林等の生産基盤の保全・拡充を図ります。
- 3 意欲的な担い手や新規参入者の生産規模拡大を支援し、経営の安定化と効率化を促進し、担い手の確保・育成を図ります。

■成果指標

富士山の豊かな恵みを活かし 活力ある農林水産業が継続するまちである



※1 農業経営体：農産物の生産等を行い、経営耕地面積が30アール以上の規模の農業を行うものなどをいう。
 ※2 認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づいた農業経営改善計画を国・県・市町村に認定された農業者。

■施策

1 地場産品の生産支援と付加価値の向上



《主な取組》

- ▶ お茶や柑橘類、落葉果樹等の特産化を推進するとともに、6次産業化に取り組む生産者への支援などを通じて、農産物の競争力強化を図ります。
- ▶ 民間事業者と連携を図り、原木の増産体制の強化と安定供給体制の確立を進めるとともに、首都圏における「FUJI HINOKI MADE^{※3}（フジヒノキメイド）」の販路拡大を推進します。
- ▶ 地理的表示であるGI登録産品^{※4}の強みを活かし、市内外に田子の浦しらすをPRします。
- ▶ 学校給食等への地元食材の利用促進や市内における地域材の積極的な活用支援などを通じて、農林水産物の地産地消を推進します。

2 生産基盤の保全・拡充



《主な取組》

- ▶ 農業基盤整備により優良農地を創出し、生産性や効率性の向上と荒廃農地の解消を図ります。
- ▶ 農林水産用施設の保全・整備に取り組み、安定的な生産体制の確保と自然災害や鳥獣被害などによる農林水産物への被害軽減を図ります。
- ▶ 造林・間伐・林地保全などを支援し、健全な森林を造成することにより、資源の循環利用を進め、持続可能な森林経営を促進します。

3 担い手の確保・育成



《主な取組》

- ▶ 県や関係団体と連携し、参入希望者の裾野を広げ、新たな担い手の確保に取り組みます。
- ▶ 意欲のある担い手へ農地や森林の集積と集約を進め、事業規模の拡大、経営の効率化及び高度利用化を図ります。
- ▶ 農地を所有し、農業経営を行うことができる農業参入法人に対して誘致活動を行います。
- ▶ 中高生向け林業現場見学会や就労体験等を行い、林業就業者における新たな担い手の確保・育成を図ります。

令和4年度の主な取組

- ・「富士のほうじ茶」のブランド化
市内茶農家等と連携しての新たな販路開拓や商品開発などを進め、ブランド化に取り組む
- ・富士ヒノキ製品ブランドのプロモーション
富士ヒノキ製品ブランドである「FUJI HINOKI MADE」の戦略的なプロモーション活動を都内の企業等に対し実施
- ・茶園の基盤整備
間門地区の茶園において、乗用機械が導入できるよう基盤整備を実施
- ・林業就業者人材確保事業補助金制度の創設
林業就業者の確保を図るため、新規就業者等を雇用する林業事業者に対する補助制度を創設
- ・中高生を対象とした林業見学会や体験学習の実施
林業への興味・関心を高めるため、中学生と高校生を対象とした林業見学会や体験学習を実施

※3 FUJI HINOKI MADE：富士地区林業振興対策協議会が認定した工場生産・販売される富士山麓で育成したヒノキ製品のブランドの名称。

※4 GI登録産品：地域の伝統的な生産方法や気候・風土・土壌などの生産地等の特性が、品質等の特性に結びついている産品として名称を知的財産として保護されているもの。

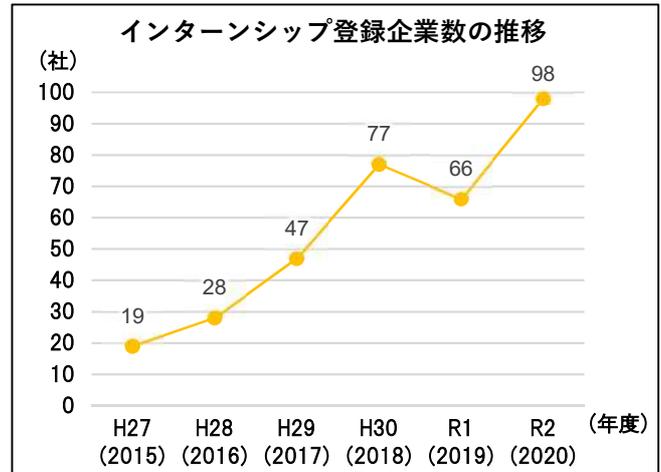
政策分野4 中小企業等振興

■将来のまちの姿

中小企業等が地域経済の原動力となり だれもが活躍し続けられるまち

■現状と課題

- 1 市内企業の99.7%を占める中小企業等の多くが、売上の減少や労働力不足等の課題に直面していることから、中小企業及び小規模企業の事業が持続的に発展するための支援を地域全体で行うことが求められています。
- 2 少子・高齢化等により生産年齢人口の減少が深刻化していることから、多様な人材が活躍できる就労支援に取り組む必要があります。
- 3 働き方の多様化が進む中、性別・年齢に関わらず、ワーク・ライフ・バランスが実現され、だれもが安心して働くことのできる環境の整備が求められています。



■基本方針

- 1 「富士市中小企業及び小規模企業振興基本条例」の理念に基づき、商工団体、金融機関と連携した包括的な支援を進め、中小企業等の経営基盤の強化及び起業・創業支援を図ります。
- 2 産業関係団体や就労支援機関、教育機関などと連携を図り、雇用情勢に応じた取組を実施し、企業や求職者に対して雇用及び就労への支援を図ります。
- 3 就労者の福利厚生の実施や能力向上を図るとともに、個々のライフスタイルに合った働き方等に係る啓発を進め、だれもが生き生きと働けるよう労働環境の充実を図ります。

■成果指標

中小企業等が地域経済の原動力となり だれもが活躍し続けられるまちである

現状 [令和3年度]

【評価平均点】

2.92

【高評価者の割合】

22.0%



目標 [令和8年度]

【評価平均点】

3.30

【高評価者の割合】

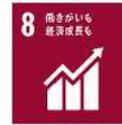
40.0%

■施策

1 経営基盤の強化及び起業・創業支援

《主な取組》

- ▶ 市内中小企業等から意見を伺い、人材不足や事業承継などの喫緊の課題に対して、実効性のある取組を産業支援機関や金融機関等と連携して実施します。
- ▶ 地域産業支援センターによる伴走型支援をはじめ、起業・創業、デジタル技術を活用した事業改善への支援、各種研修・セミナーの開催などを行います。
- ▶ 制度融資や補助制度の拡充など、中小企業等を取り巻く環境の変化に対応した支援や新たな事業展開に資する支援の充実を図ります。



2 雇用及び就労への支援

《主な取組》

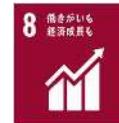
- ▶ ハローワーク富士をはじめとする関係機関等と連携し、雇用機会の確保や、若者、女性、高齢者など働く意欲のあるすべての市民に対して就労支援の充実を図ります。
- ▶ 中小企業等の魅力を発信し認知度向上を図るとともに、本市に就労を希望する方とのマッチング機会を創出します。
- ▶ 県内出身者等に対して、積極的にU・J・Iターン^{※1}就職を促進するとともに、市内企業のインターンシップ^{※2}の実施を支援します。



3 労働環境の充実

《主な取組》

- ▶ 中小企業等に対してテレワークなどの新しい働き方の導入を促進し、就労者の多様な働き方の実現を図ります。
- ▶ 就労者を対象とした研修会等を実施し、就労における必要な知識の取得を図ります。
- ▶ 中小企業の福利厚生を支援し、就労者の健康維持増進や知識・教養の向上など生活の充実を図ります。
- ▶ 就労者のキャリアデザイン力^{※3}の向上が図られるよう、セミナーや各種研修会などを実施します。



令和4年度主な取組

- ・ 起業・創業支援
地域産業支援センター「Beパレットふじ」において、産業支援機関等と連携し、市内事業者の課題解決や起業・創業などに向けた伴走型支援を行うほか、IT・DX導入支援や工業系技術支援をプッシュ型で実施
- ・ 人材活用と働き方に係るセミナーの実施
事業者向けには、オンラインを利用した人材活用やそのための業務の切り分けなどについてのセミナーを、求職者向けには、オンラインでの就職活動やオンラインで実施可能な業務のスキル習得のためのセミナーを実施
- ・ シェアオフィス等の整備
テレワークの推進により首都圏企業等を本市に呼び込むため、新富士駅の複合商業施設である「A S T Y新富士」にシェアオフィス等を整備
- ・ テレワークの普及促進
事業者等が行うテレワーク機器の導入やコワーキングスペースの利用に対して補助を実施するほか、テレワーク導入に係る事業所内人材を育成するセミナーを開催

※1 UJIターン：Uターン、Jターン、Iターンする労働者の移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻ることに、Jターンは生まれ育った地域でない地方に移住すること、Iターンは都市部等に生まれ育った者が地方へ移住すること。

※2 インターンシップ：学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと。

※3 キャリアデザイン力：望んでいる将来の姿を実現するために、自分の職業人生を主体的に設計する力のこと。

富士山とともに 輝く未来を拓くまち ふじ

◆Ⅲ 前期基本計画
第3部

総合計画の推進に
あたって

第1章 総合計画を推進するための取組

第1節 質が高く柔軟な行政経営

第2節 持続可能な財政運営

第2章 総合計画の進行管理

第1節 行政評価を活用した指標の進行管理

第2節 PDCAサイクルによる継続的な改善

第1章 総合計画を推進するための取組

今後も少子高齢化による人口減少や社会経済情勢の急激な変化が見込まれる中、総合計画を横断的に推進していくため、「質が高く柔軟な行政経営」と「持続可能な財政運営」を位置付け、限られた経営資源を効果的かつ効率的に活用するとともに、財政の健全性を維持し、諸施策を着実に実施していきます。

第1節 質が高く柔軟な行政経営

(1) 多様な主体との協働

- NPO法人をはじめとする市民活動団体や事業者、教育機関など様々な主体との協働を推進
- 市民、市民活動団体、地域団体等が行う新たな取組（ソーシャルビジネス^{*1}やシェアリングエコノミー^{*2}など）を地域課題の解決に積極的に活用
- 市民活動センター等の中間支援組織と連携し、市民活動等をサポートするとともに、公益活動の担い手となる人材を確保
- 様々な公共データのオープンデータ化を更に進め、各主体との協働による市民生活の向上や諸課題の解決に繋げる
- 外郭団体の経営健全化と有意義な活用
- 多様な人材があらゆる場において活躍できる機会の確保

(2) 民間活力の導入

- より効率的かつ効果的に実施できるサービスは民間に委託し、各種行政サービスの実施手法を最適化
- 民間に移行することで一定のサービス水準が確保され、より効率的なサービスの提供が期待できる事業について積極的に民営化
- PPP^{*1}手法による民間の資金、経営能力、技術的能力の積極的な活用

(3) 広域行政の推進

- 近隣市町と連携し、共通する広域的な行政課題の解決に向けた都市間連携の強化
- 広域的に事務処理を行うことで効果が見込まれるものについて事務の共同化

(4) 窓口サービスの充実

- ワンストップ総合窓口システムの効果を検証し利便性を向上
- マイナンバーカードの普及とマイナンバーカード利用による各種証明書のコンビニ交付の割合増加

(5) 情報発信の推進と的確な市民ニーズの把握

- 多様化する広報媒体を活用した積極的かつ効果的な情報発信
- 幅広い市政参画の機会を設け、きめ細かな広聴活動の実施により市政に対する意見や要望を広く聴取し、施策に反映

(6) 情報公開と個人情報保護の遵守

- 厳正な公文書管理及び情報公開制度の的確な運用
- 「富士市個人情報保護条例」に基づく個人情報の適正な取り扱い

(7) 業務執行体制の最適化

- 将来を見据えた未来志向の組織体制の構築
- 富士市職員配置適正化計画に基づく適正な定員管理
- 業務の一元化及び集約化を進め、業務執行の効率化を図ります。
- 業務プロセスの最適化やICTの活用などによる生産性の向上
- 不断の業務改善を積極的な推進
- 内部統制の強化

(8) 人材の確保・育成

- 様々な形での採用試験による熱意を持ち行動力のある有為な人材の確保
- 高度の専門的な知識経験や優れた識見を有する民間人材の登用
- 人事評価制度を活用した人材育成
- 職員研修による時代に応じた専門知識や課題解決能力を有する人材の育成
- 働き方改革の推進による職員一人ひとりが活躍できるための職場環境や体制の整備
- 弁護士経験を有する法務監の活用と職員の法務能力の向上

第2節 持続可能な財政運営

(1) 持続可能な財政基盤の形成

- 将来負担すべき債務などの計画的な管理と事業の取捨選択、創意工夫の実施
- 長期的な視点による効率的かつ効果的な予算編成及び予算執行
- アセットマネジメント^{※1}の推進による保有財産の最適化
- 収入の一層の増加を図り、将来にわたり持続可能な財政基盤を形成
- 全国統一規格による納税用QRコードの導入等、市税の納付方法の拡大を検討
- 外国人納税者の納税理解の促進
- 厳正かつ適正な滞納整理による納税の公平性の確保と収納率の向上

(2) 公共施設マネジメントの推進

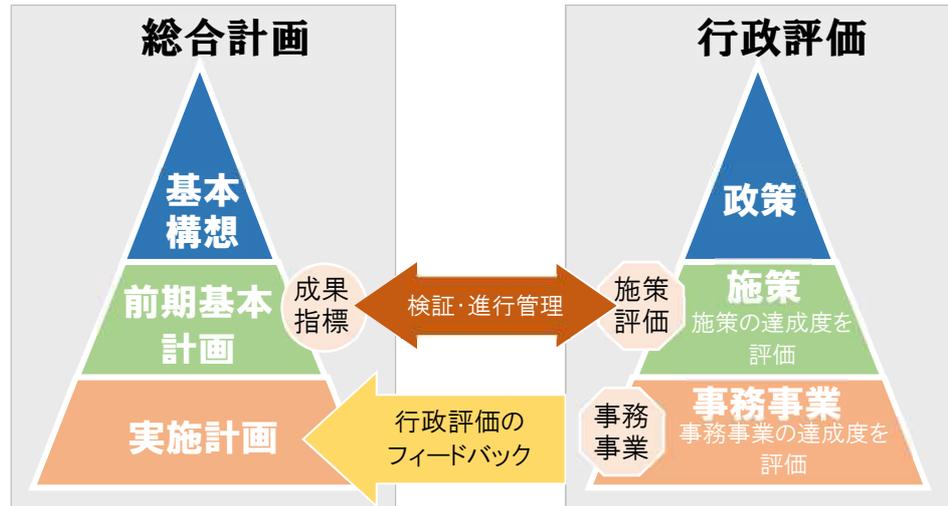
- 施設規模の見直しや統廃合・複合化による保有建築物の総量削減
- 公共施設の長寿命化と、予防保全の導入等による更新・修繕費用の軽減及び平準化
- 民間活力の積極的導入による更新費用及び維持管理費用の縮減
- 統廃合により生じた余剰施設の民間への貸付けや売却等
- 土木系インフラの計画的な維持管理と予防保全による長寿命化

第2章 総合計画の進行管理

第1節 行政評価を活用した指標の進行管理

200人の市民で構成する総合計画モニターへのアンケート調査により「成果指標」を毎年測定し、その結果について各施策の達成度合い等に基づき検証します。また、各施策の施策評価を行うとともに、各施策に紐づく事務事業の評価も併せた行政評価を実施計画にフィードバックしていきます。

進行管理のイメージ



第2節 PDCAサイクルによる継続的な改善

総合計画の実施にあたっては、「Plan（計画）→ Do（実施）→ Check（評価）→ Action（見直し）」という流れを繰り返すことで、継続的な見直し・改善に取り組みます。

また、事業立案の際にはEBPM^{*1}（証拠に基づく政策立案）の考え方を取り入れるとともに、各政策分野の成果指標の達成状況及び施策に基づく評価結果を毎年度公表し、成果や課題を市民と共有しながら、課題解決に向けて効果的かつ効率的に施策を推進します。

PDCAサイクルのイメージ

